

# LCC News Letter 1 3

7 March 2011 LCC広報担当

大阪府・市の自治制度を考える  
～橋下大阪都構想をめぐって



## 大阪バイエリア

平成23年3月4日（金）夕刻、LCCソーシャル・イノベーションセミナーが、同志社大学京町家江湖館に於いて開催され、同志社大学総合政策科学研究科の新川達郎教授が、橋下大阪府知事の「大阪都構想」に関して、今、話題の興味あるテーマを担々と語られました。

同教授の専門分野は行政学、公共政策論、地方自治論で、主な研究に「政府を巡るガバナンス改革に関する比較研究」などがあります。政府中心のガバナンスから、多様な担い手によるネットワークや、また、政策コミュニティによる行政改革についての「国際比較研究」なども進められています。

そのような観点から、橋下知事にも平松市長にも組みせず、あくまでも政治色を排除した中立的な立場の話でしたが、京都府知事と京都市長、新潟県知事と新潟市長が非常に仲睦まじい例も挙げられ興味をそそられました。

また、関西経済活性化手段の一つとして「ソーシャル・ビジネス」に触れられましたが、第2回LCCソーシャル・イノベーションセミナーに於いても、総合政策科学研究科の今里教授からもお聴きしました。今後、急速に脚光を浴びる分野であると思いません。

## 大阪都構想とは

橋本大阪府知事の構想では府から都への名称変更が目的ではなく、政令指定都市である大阪市・堺市と大阪市周辺の市を廃止して特別区とし、旧市の行政機能や財源を「大阪都」に移譲・統合します。つまり、従来からの問題点であった、「大阪府と大阪市の二重行政を解消することを目的とするものです。

現在の大阪市地域の24区を合併し8～9区に、堺市は7つの区を3区に再編。周辺9市も都区とし大阪20～21区を新たに設置します。そして、固定資産税・法人税などの収入を都の財源とし、20～21区内の水道・消防・公営交通などの大規模な事業を都が行い、住民サービスやその他の事業は20～21区の独自性に任せます。

首長には選挙で選ばれた区長を置き、区議会議員による区議会を設置します。そして、東京都をモデルに2015年までの実現を目指していますが、平松大阪市長は、この構想を全く無視しています。

（文責：北出 至）